

中小企業あきた

年頭所感	1
1 佐竹秋田県知事との懇談会を開催 ～中小企業連携組織対策予算の確保・強化等を要望～	5
2 中小企業経営力強化支援法の支援機関に認定 高齢者対応ビジネス構築事業報告書より	6
新春特別企画 組合活動50年目を迎えるにあたって 新年の目標、抱負、夢	7
8	8
○中小企業が簡単に利用できる新しい 会計ルールについて	10
○景況レポート11月分	16
○話題の広場 支援団体活動レポート	17
新会員紹介	17



謹賀新年



題：「初春(花名：さざんか)」 撮影：桑原 功氏(協同組合秋田卸センター理事長・本会副会長)

秋田流通サービス事業協同組合

㈱出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
㈱川津商事	千歳運送(有)	㈱丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	㈱秋田おぼこ運輸	姉崎商運(株)
㈱三ウラ産業	㈱仙建	豊幸商事運輸(有)
日通横手運輸(株)	㈱藤原運送	ヨコウン(株)
大曲小型貨物自動車運送(株)	角間川運送(株)	田沢湖運送(株)
十文字運送(株)	エコー運輸(株)	湯沢運送(株)
川連運送(株)	㈱岡部興業	㈱北國急行

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋 正 男
副理事長 山岡 緑三郎
" 本 多 秀 文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

お客様の笑顔と共に… 求めるもの その先に、「新境地」。



fantastic innovation
KUWAHARA

包装資材・店舗用品・関連機器

株式会社 桑原

代表取締役会長 桑原 功

代表取締役社長 桑原 透

本 社 / 〒010-0061 秋田市卸町四丁目7番9号 <http://www.kuwahara.biz>
TEL 018-863-1818 FAX 018-863-1865
営業所 / 横手営業所・大館営業所・秋田中央市場店・盛岡営業所

秋田県保険鍼灸マッサージ協同組合

理事長 佐藤 テル

〒018-1725 秋田県南秋田郡五城目町西磯ノ目1-2-13

電話・FAX 018 (852) 2773

E-mail : akihokyo@k5.dion.ne.jp

URL : <http://www.h6.dion.ne.jp/~akihokyo>

RICOH

リコージャパン株式会社 秋田支社

〒010-0061 秋田市卸町四丁目9-1

TEL 018-823-0111(代) / FAX 018-888-1756

<http://www.ricoh-japan.co.jp/>

あなたの街の法律家

会社・法人設立、会計記帳、建設業許可申請書等
官公署に提出する書類の作成、相続、公正証書
遺言作成相談、任意後見契約、成年後見人

秋田県行政書士会会員

行政書士 小林 努 事務所

中小企業組合士

一般社団法人コスモス成年後見センター会員

〒010-0918 秋田市泉南二丁目3-17

TEL・FAX 018(823)1012

ご家庭と企業に 安心と安全をお約束



株式会社

北日本リース

TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

株式会社

北日本ベストサポート

TEL.018-896-5080 FAX.018-896-5087

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号岸ビル内



秋田駅直結のベストロケーション

ご宿泊・ご婚礼・ご宴会・レストラン・バーなど
あらゆるリクエストにお応えいたします。

 ホテルメトロポリタン秋田

〒010-8530 秋田市中通七丁目 2-1

TEL.018-831-2222

<http://www.metro-akita.jp/>

年頭所感

秋田県中小企業団体中央会

会長 塩田 謙三



平成25年の年頭に当たり、会員組合及び組合員企業の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃から、本会の事業運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は歴史的な円高や長引くデフレ、原発再稼働等に絡む電力・エネルギー問題等に加え、領土問題を巡る中国や韓国等との軋轢など政治・経済ともに先行きの見えない不安定な状況でした。こうした状況を反映するように年末の総選挙は、12政党の乱立となりましたが、民主党から自民党への政権交代が実現しました。この数年の不安定な政局から脱出し、中小企業が活躍できる政策をこれまで以上に充実させ、1日も早い日本経済の再生に期待します。

本県経済も不況の影は色濃く、電子産業関連の工場閉鎖や人口減少などが話題になっていますが、今後に向けてはJRデスティネーション・キャンペーンや国民文化祭など期待が高まるイベントが多く控えています。

デフレ脱却に向けて、ようやく効果的な経済対策を構築する動きが見えてきましたが、この3月には中小企業金融円滑化法の期限切れが迫っており、借り手側に大きな影響が出ないように引き続き切れ目のない金融対策を県にお願いしております。また、雇用対策についても昨年10月から追加実施された緊急雇用対策を契機に、より安定した雇用につながるよう本会としても各業界に働きかけていくつもりです。

本会では、活動ビジョンの基本理念として「強い組合 強い企業づくり」を掲げていますが、その実現のためには、時代・環境の変化やニーズを素早く察知し、迅速に行動することが求められており、会員組合の皆様からの声を吸い上げるため巡回訪問等もさらに強化していく所存です。また、専門性の高い支援事業を実現するために昨年制定された中小企業経営力強化支援法の認定機関として、多様化・複雑化する経営課題に対応して参ります。

一昨年3月の東日本大震災では未曾有の被害が発生し、復旧支援等に奮闘する中小企業組合の姿が話題になりましたが、私自身もこうした社会的貢献活動の必要性を強く感じております。既に自社では数年前から取り組んでいますが、平成24年度からは中央会においても、清掃活動やプルタブ収集などの活動をスタートさせております。

今年の干支である「巳(み)」は、草木の生長が極限に達して、次の生命が作られ始める時期と言われ、「起こる、始まる」などの意味があるそうです。

これからも、行動を起こす中央会としてトライ・チャレンジしていく所存でございます。

みんなで力を合わせて、希望の持てる明るい秋田をつくりましょう。

皆様のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。

年頭所感

秋田県知事

佐竹 敬久



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、これまで取り組まれてきた連携組織化対策事業や首都圏での市場開拓・販路拡大を支援する「首都圏攻略プロデュース事業」、高齢者を対象とした新たなビジネスモデル構築を目指す「高齢者対応ビジネス構築事業」に加え、新たに農商工連携に向けた実践研修及び人的ネットワーク構築を行う「農商工連携実践スクール事業」の実施など、様々な中小企業支援事業に取り組まれ、県経済活性化の重要な担い手として、県民から大いに注目された1年でありました。

今年も、中小企業のネットワークプランナーとして、本県産業の発展と地域経済の活性化のため、先導的な役割を果たしていただくよう期待しております。

さて、国内経済は、世界的な景気の減速等を背景に、個人消費や設備投資等の動きが落ち込んでおり、先行きについて不透明感が高まっています。

本県経済においても、総じて円高や海外需要の減少などの影響を受けているほか、雇用面においても製造業の拠点再編等の影響が現れてきており、依然として厳しい状況が続いております。

県としましては、こうした現状を踏まえ、公共事業の追加や離職者の就労支援などの緊急的な経済・雇用対策を実施するとともに、引き続き新エネルギーの導入促進や関連産業の創出・育成をはじめ、新たなリーディング産業の育成、空港・港湾・高速道路などのインフラ整備による物流機能の強化といった秋田の成長に必要な施策についても、全力で取り組み、県内経済の活性化と雇用の維持・創出を図ってまいります。

また、今年10月から本県が対象エリアとなって、国内最大規模の観光キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」が実施されます。同キャンペーンのキャッチコピーである「あきたにしました。」と皆様に言っていただけるよう、精一杯の「おもてなし」の心で、キャンペーンを展開してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

秋田県中小企業団体中央会におかれましては、秋田に力強い産業を根付かせ、足腰の強い経済基盤を形成することができるよう、今後とも「強い組合・強い企業づくり」を基本理念に、組合や事業者へのきめ細かな経営支援サービスにご尽力されますことを期待いたします。

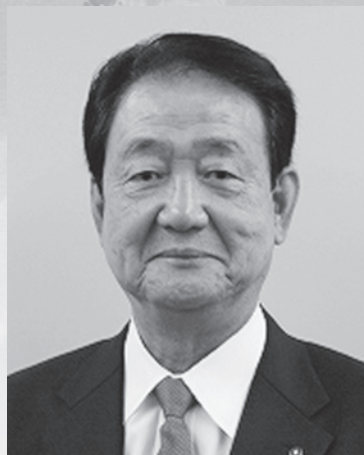
結びに、会員組合並びに組合員企業の皆様の益々のご活躍と、秋田県中小企業団体中央会の更なる飛躍をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

年頭に当たって

～「組合絆ルネサンス」の結実に向けて～

全国中小企業団体中央会

会長 鶴田 欣也



明けましておめでとうございます。

震災からの復興や成長分野への産業構造の転換が喫緊の課題となる中、我が国は昨年もデフレからの脱却を果たすことができず、日本経済は大きな岐路に立っています。今年こそ、国の礎である中小企業が報われ、希望の光が燦々と差し込む年としたいものです。

顧みますと、全国中央会の会長に就任して4度目のお正月を迎えることとなりました。最も力を注いできたことは、大きく二つあります。一つは、①中央会の存在価値をアピールすること、もう一つは、②中央会・組合間の情報の共有化を図り、中央会の職員一人一人が生き生きと働けるようにすることです。中央会トップセミナー、中央会事務局長会議の開催、参加型の中央会指導員研修など中央会間の情報の共有化を図るため、各層ごとに幾重にも直接語らう場を設けましたが、今後とも、関係各位の積極的な参画をお願いいたします。全国中央会としても、それをしっかりと受けとめていきます。

「組合絆ルネサンス」の結実に向けて

衆議院解散による予算編成の遅れ等による景気減速、中小企業金融円滑化法の期限到来による資金繰りや消費税の引上げに対する不安、エネルギーの安定供給への危惧など先行きが見えない状況を何としても打開していく必要があります。

新政権には、一日も早く中小企業が再び元気を出して頑張れるような政策展開を何よりも期待するものです。そして、全国の中小企業がどの地域においても組合等連携対策をはじめとする政策支援が受けられるようきめ細かな支援体制が採られることが必要不可欠です。

このような状況下、政府では、小規模企業施策や支援体制を抜本的に強化し、海外展開の更なる支援、下請取引の適正化、事業承継・技能承継、若手・女性層の創業等を推進することとしています。このことは、中小企業組合等中小企業団体が果たすべき役割を高めるものと考えています。

東日本大震災は、中小企業間での復興連携、今後に備えての防災連携など地域市民を巻き込んだ新たな関係性による産業再構築の契機となったのではないのでしょうか。中央会として、絆と共感の中に、そのための仕組み、風土をつくり、日本の未来の可能生を作り出していきたいものです。

この歴史的転換と言える今、中小企業組合等中小企業団体の皆様におかれましても、中小企業の発展のため共に力強く前へと邁進いただきますようお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって、忘れられない素晴らしい年となりますよう心からご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶といたします。

平成二十五年 元旦

年頭所感

株式会社 商工組合中央金庫

秋田支店長 辻 憲 一



平成25年の新春を迎えるにあたり、秋田県中小企業団体中央会並びに会員組合、組合員企業の皆さまに年頭のご挨拶を申し上げます。

まず、去年の経済を振り返りますと、わが国の景気は東日本大震災からの復興や、タイの洪水からの挽回生産、エコカー補助金の復活などにより、春頃まで持ち直しの動きを見せました。しかしながら、その後は欧州や中国経済の減速、長引く円高などによる輸出の減少に加えて、エコカー補助金の終了といった政策による押し上げ効果の剥落といった要因等により、国内景気は厳しい状況にあり、先行きの不透明感も強くなっています。

このような環境のもと、商工中金は、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまや、円高等の影響により当面の資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さまに対し、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みました。平成23年5月より取扱いを開始した東日本大震災復興特別貸付については、3万5千件、1兆9千億円を超え、これらを合わせた危機対応業務全体の累計実績は制度開始以降、12万2千件、7兆5千億円を超える規模となりました。こうした、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化へのサポートを通じて、地域の雇用維持・経済の安定に大きく貢献することができました。また、中小企業の皆さまの企業価値向上に向けては、成長戦略総合支援プログラムを活用するなど、全力でサポートしてまいりました。

本年も先行き不透明な金融・経済環境が続くことが予想されますが、商工中金としましては、引き続き皆さまからのご相談に対して、懇切、丁寧かつ迅速な対応に努め、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力を挙げて取り組んでまいります。また、お取引先の皆さまが抱える経営課題に対してはその解決に向け、質の高いソリューションを提供するなど、皆さまと一緒にこの難しい局面を克服し、ともに成長してまいりたいと思います。

「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、これまで以上に皆さまから信頼され、お役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜わりますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましてご挨拶いたします。

佐竹秋田県知事との懇談会を開催

～中小企業連携組織対策予算の確保・強化等を要望～

12月12日(水)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、「佐竹秋田県知事と本会役員との懇談会」を開催しました。懇談会には秋田県から佐竹敬久知事、関根浩一産業労働部長、岩澤道隆産業政策課長が、また、本会からは塩田謙三会長を始め、副会長以下理事13名が出席し、各種施策や中小企業連携組織対策予算等について要望したほか、意見交換を行いました。



【懇談会の様子：佐竹秋田県知事(中央)】

開会にあたり塩田会長は、「中小企業の経営環境は厳しい状況が続いているが、中小企業が元気でなければ秋田県の経済が活性化しない。中央会は、全県にネットワークがある強みを生かし、県内中小企業を全力で支援してこの局面を乗り越えて行きたい。」と挨拶し、次の5項目について要望しました。



【本会塩田会長】

【塩田会長からの要望事項】

- 1 総合的な経済対策等の推進について
- 2 商工団体組織活動強化費補助金の確保・強化について
- 3 災害時における物資・燃料等の供給体制の構築について
- 4 高速道路ネットワークの早期整備並びに秋田港の整備促進について
- 5 ものづくり人材育成の一層の強化について

佐竹秋田県知事は、「中小企業への支援は重要であると認識している。特に、金融対策については、金融円滑化法が3月で期限を迎えるが、県として切れ目のない支援を行っていく。」と述べられ、塩田会長の要望に関する県の対応状況について説明したほか、人材育成については、少子化対策事業で少しずつ成果が現れていると報告されました。

引き続き懇談が行われ、県内中小企業の声として、各理事から次の意見が出されました。

【本会理事からの主な意見】

1 官公需について

- (1) 地元中小企業者への優先発注
- (2) 適正価格による発注について
- (3) 県発注工事における発注時期の平準化について
- (4) 物品購入、印刷物等の官公需受注機会の確保

2 商店街への来街者の安全確保について(アーケードの修繕補助等)

3 イオンの秋田市新規出店反対について

4 製造業・地場産業への設備導入に対する助成について

5 大王製紙跡地の有効活用について

6 県内高等学校への給食制度の導入について

この他にも、TPP対応を含めた農業政策や卸売業のリテールサポート機能、あるいは再生可能エネルギー分野での本県の可能性、対ロシア交易の方向性など多角的なテーマが出され、それに対して知事からは一つひとつに感想や意見が述べられ、大変有意義な懇談会となりました。

中小企業経営力強化支援法の 支援機関に認定

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中で、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、平成24年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を国が認定する制度が創設されましたが、この度、平成24年12月21日付けで、本会が県内の経済団体としては初となる認定を受けました。

認定制度は、税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関者を、国が経営革新等支援機関として認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備するものです。

これを機に、本会では、これまで以上に県内中小企業に対する支援を充実させていきますので、なお一層ご活用下さるようお願い致します。

【本会の支援内容】

- ・ 創業支援
- ・ 経営状況の分析、事業計画策定支援
- ・ 農工商連携コーディネート支援 等

高齢者対応ビジネス構築事業報告書より

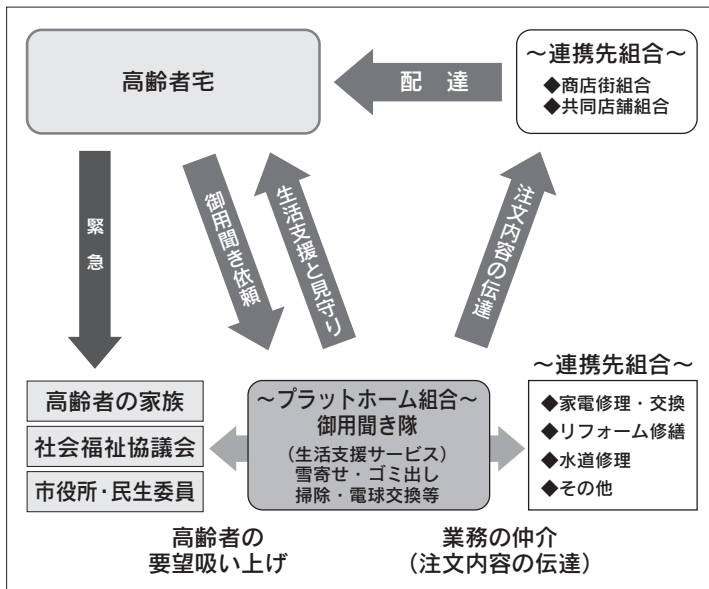
本会では、平成23年度に引き続き、高齢者を対象としたビジネスへの取り組みが想定される組合を対象に「高齢者対応ビジネス構築事業」を実施し、3回に亘って、各業界組合が実現可能な具体的なビジネスモデルの構築に取り組みました。

【コーディネーター】経営コンサルタント 小室秀幸氏

【参加組合】タクシー、管工事、新聞配達、家電販売、建築(リフォーム)、共同店舗、商店街

各業界組合から出されたニーズ(ビジネスニーズ、ビジネス外ニーズ、ビジネス連携ニーズ)を踏まえ、各業界組合として実施可能なこと、実施出来そうなこと、実施しようと思っていることを整理しながら、高齢者のニーズや採算性、社会的要請の視点を考慮し、高齢者対応ビジネスモデルの立案に向けて検討を行いました。

今回の事業を通じて、業界組合単独でのビジネスを検討したところ、業界組合をPRするための1つのツールとしては成立しそうであるが、事業を実施する場合は、業界組合が行う事業の範囲内での実現は難しいという結論に達したため、他の業界組合との横の連携を活かした事業構築＝組合間連携による事業構築を検討し、御用聞きを中心とした「高齢者対応ビジネスモデル」を決定しました。



なお、本事業の詳細については、本会のホームページをご覧ください。

URL <http://www.chuokai-akita.or.jp/>



【事業検討の様子】

【本事業に関するお問い合わせ先】

本会商業振興課 ☎018-863-8701

組合活動50年目を迎えるにあたって

秋田県トラック運送事業協同組合

(理事長 齊藤 正敏 氏)

○50年を振り返って

当組合は、昭和38年に秋田県小型トラック運送事業協同組合としてスタートしました。設立当時の事業は、資材の共同購買事業と金融事業でしたが、その後保険代理店業務や共同受注・共同配車等の事業を拡大し、昭和47年に秋田県トラック運送事業協同組合(通称：秋ト協)に名称変更、昭和51年には保管倉庫を建設して共同保管事業を開始、平成6年には設立30周年に合わせて念願だった組合会館を建て直しました。共同事業では、平成17年から始まった秋田中央地下道(以下、中央道)のRCセグメント輸送、平成22年には太平療育園と八橋小児医療センターの引越業務も受注できました。引越の時は、組合員が率先して作業に従事し、組合の事業として各々一丸となって地域社会に貢献できたことが自信となっております。



【齊藤理事長】

○今後の抱負

理事長に就任して15年目を迎えますが、これからも当組合の基本理念である「和」を大切に、組合員のためになる組合運営をしていきます。また、当組合は官公需適格組合証明を取得しているの、他県の事例を参考にしながら、更なる受注に結びつくよう取り組んでいきます。

○2013年は組合にとってどんな年になりますか

厳しい状況が続いておりますが、今年の干支である「へび」のように、脱皮しながら成長していく年にしたいと考えております。



【組合会館】

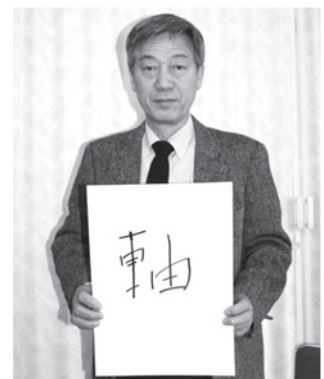
【組合の概要】 所在地：〒010-0061 秋田市卸町一丁目3-2
電話：018-823-8192 FAX：018-863-1879
設立：昭和38年11月 組合員数：5人

秋田県豆腐油揚商工組合

(理事長 矢吹 達夫氏)

○50年を振り返って

当組合は、県内の豆腐製造業者が、戦後の物資が不足している時代に原材料の大豆を共同購買するために設立しました。豆腐屋が業界団体として、2～3年に一度の「価格改定」を認めてもらえた時代がしばらく続きましたが、30年位前からナショナルスーパーが県内各地に出店し、食品売場のキャパを争って組合員同士がライバルとなり、設備投資と価格競争によって資金繰りに苦しむ豆腐屋が増えています。そういった状況の中、当組合では、平成15年に12月12日を「豆腐の日」と定め、県産大豆の「りゅうほう」を原料にした豆腐を販売開始するなど、地産地消や豆腐の消費拡大を呼びかけてきました。また、「あきた食品振興プラザ」を通じて、県内の高校生に地元の食材をふんだんに使った給食を提供したいという働きかけを行っています。



【矢吹理事長】

○今後の抱負

これからはスーパーに納品するだけでなく、一品に特化して店頭販売や移動販売に挑戦したり、豆腐を加工した商品を開発するなど、創意と工夫を持って秋田県の豆腐の消費拡大に努めていきます。

○2013年は組合にとってどんな年になりますか

組合員がしっかりと経営理念を軸に、自分の商品に確かな価値を付けて、新たな展開に取り組む再スタートの年にしたいと考えております。



【組合会館】

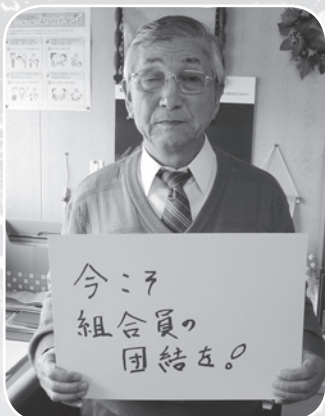
【組合の概要】 所在地：〒010-0013 秋田市南通築地7-16
電話/FAX：018-832-6769
設立：昭和38年12月 組合員数：29人

新春 特別企画

～巳年生まれの方々に聞きました～

「新年の目標、抱負、夢」

秋田県板金工業組合



**前副理事長
藤原 昭三さん**
(昭和16年生まれ)
「組合員が少なくなってきた。そこで、組合員が一致団結して若い技能士を一人でも多く育成するよう頑張り、独立しようとする意欲のある若手を育てていきたい。」

秋田県基礎工事業協同組合



**理事
高橋 房孝さん**
(昭和16年生まれ)
「技術も売上も、現状より少しでも高いところを目指して、日々、努力とチャレンジを重ね、厳しい時代にあっても成長し続けていきたい。」

秋田たばこ販売協同組合



**理事
渡部 縫子さん**
(あきたレディース中央会理事)
「人の心を楽しませ、自分も楽しむ。これが私のモットーです。」



あきた共通商品券協同組合



**理事長
辻 篤志さん**
(本会理事)
(昭和28年生まれ)
「人がいないと街は成り立ちません。多くの人に住んでもらい、また、多くの人々が街に来て街を楽しんでもらう、その相乗効果で街が豊かになりますように。」

秋田管工事業協同組合



**常務理事
佐藤 弘幸さん**
(秋田県中小企業団体事務局協議会会長)
(昭和28年生まれ)
「何をするにしても健康が1番。健康であれば仕事も前向きにできる。」

協同組合秋田印刷センター



**常務理事
東海林 正博さん**
(昭和28年生まれ)
「この頃はすべてのことがめまぐるしく変わり、生き方の根本を深く考えさせられます。
1月に還暦を迎えるのを機に、また一から勉強し直す気持ちで“学び帰り”の年にしたいと思います。」

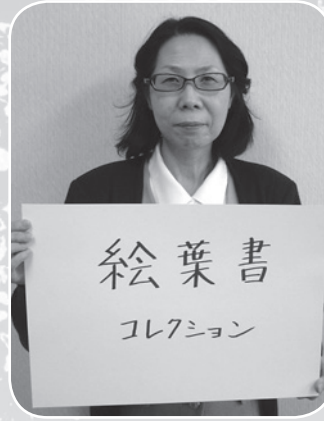
秋田県味噌醤油工業協同組合



理事・事務局長
京野 信行さん
(昭和28年生まれ)

「人生一回りしたので、
これからは、全てを楽しく
取り組みたい。」

北鹿電気工事業協同組合



事務局
伊多波 朝恵さん

「絵葉書が好きです。今
まで収集したのを見
て楽しんでいますが、今
度は季節折々の便りを
友人達に送り、楽しさを
分かち合いたいと思
います。」

秋田県鳶土木事業協同組合



事務局
嵯峨 郁子さん

「『へビ』は脱皮して成長
します。私も新たな目標
に向かって一歩ずつ歩
んで行きたいと思いま
す。」

秋田県バス事業協同組合

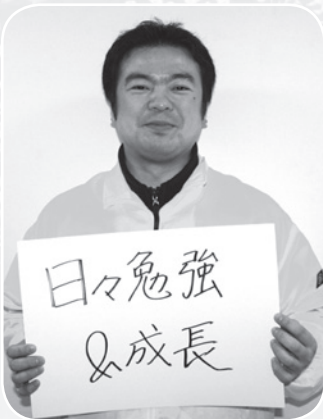


事務局
明石 昌子さん

「健康を保ち、仕事も趣
味も元気に頑張ります
す!」



協同組合秋田市民市場



事務局
竹内 順さん
(昭和52年生まれ)

「常にいろいろな分野の
ことに興味関心を持ち、
広い視野から物事を見
て考えることができる
人になりたいです。」

秋田県火災共済協同組合



事務局
釘谷 喬さん
(昭和52年生まれ)

「仕事も遊びも笑顔で過
ごせる一年であります
ように頑張ります!」

秋田県生コンクリート工業組合



事務局
水澤 綾香さん

「苦手なことを克服でき
るように頑張りがら、
新しいことにもどんど
んチャレンジしたいで
す。」



中小企業が簡単に利用できる新しい会計ルールについて

～「中小会計要領」は、すべての中小企業が利用できます～

これまで、上場企業向け会計ルールはありましたが、中小企業が利用するには、非常に難しいルールでありました。

そこで、中小企業の実態を考えてつくられた新しい会計ルールが、「中小企業の会計に関する基本要領(中小会計要領)」です。

1. 中小企業向けの会計ルールが用意されています

中小企業向け会計ルールは、今回つくられた「中小会計要領」の他に、「中小企業の会計に関する指針(中小指針)」があり、中小企業はどちらも利用できます。

「**中 小 指 針**」…会計専門家が役員となっている会社向けで、一定の水準を保った会計処理を示した
もの。税効果会計を含む18項目についてルールを示している。

「**中小会計要領**」…「中小指針」に比べて簡便な会計処理をすることがふさわしい中小企業向けに策定されたもの。

2. 「中小会計要領」の会計ルール

中小企業の実態に配慮して、税制との調和や事務負担の軽減を図る観点から、次の14項目の会計ルールが示されています。(中小会計要領では、それぞれ準拠すべき会計処理方法が示されています。)

1	収益、費用の基本的な会計処理	8	固定資産
2	資産、負債の基本的な会計処理	9	繰延資産
3	金銭債権及び金銭債務	10	リース取引
4	貸倒損失、貸倒引当金	11	引当金
5	有価証券	12	外貨建取引等
6	棚卸資産	13	純資産
7	経過勘定	14	決算書注記

自社の決算書作成における会計処理が「中小会計要領」に従っているかの確認は日本税理士連合会のチェックリストをご活用下さい。

<http://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/pdf/youryouchecklist120327.pdf>

3. 「中小会計要領」を活用して得られる効果

- 決算書の信頼性が向上します。
- 自社の財務状況が明らかになり、的確な投資判断や経営改善等ができます。
- 金融機関、取引先等から信頼され、スムーズな資金調達や取引先拡大につながります。

→ つまり、財務経営力の強化が図られ、さらに、資金調達力の強化も期待できます。

「中小会計要領」の詳細については、中小企業庁や金融庁のホームページをご覧ください。

○中小企業庁HP <http://www.chusho.meti.go.jp/>

○金融庁HP <http://www.fsa.go.jp/>

※ なお、ご不明な点がございましたら、本会事業振興部(☎018-863-8701)までお気軽にお問い合わせ下さい。

新年のご挨拶を申し上げます

秋田県中小企業団体中央会

監事 理事 常務理事 専務理事 副会長

多伊千明近佐佐小山村辻佐進佐武大小伊高浅矢村白平大加仙後高藤菊桑柳塩
賀系藤葉石藤藤藤寺岡岡 賀藤藤藤嶋玉藤橋利吹岡石澤門藤花藤橋澤地原田田
敏隆三喜隆和正 緑兼篤善政武真秀真和正 達淑光孝一憲久 清正成 謙
四 三
雄康郎美平喜明盛郎幸志美弘義人夫郎宏男滋夫郎弘夫平成彌一悦義一功聰三

秋田県南トラック事業協同組合

理事長 塩田 謙三

秋田県横手市杉沢字中杉沢592番地の3
TEL 0182(33)2561 / FAX 0182(33)1299

秋田県印刷工業組合

理事長 大門 一平

〒010-0921 秋田市大町一丁目3番8号
TEL.018-823-0413 / FAX.018-863-3851

倉庫のまち 秋田卸団地 異業種56社の集団
明日へ躍進する流通の拠点



協同組合 秋田卸センター 理事長 桑原 功

〒010-0061 秋田市卸町三丁目6番3号
TEL 018-863-1902 FAX 018-862-5398 <http://www.akitaoroshi.jp/>

秋田県鐵構工業協同組合

理事長 藤澤 正義

副理事長 菊池 定雄

副理事長 齋藤 靖

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反170-44
TEL 018(863)9222 / FAX 018(863)9995

ものづくりのご相談なら

秋田市工業団地協同組合

理事長 伊藤 和宏

副理事長 藤澤 正義

専務理事 深川 雅通

理事 志渡 輝夫

” 安田 基樹

” 柿崎 昭雄

事務局長 須田 清子

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反170-44
TEL.018-823-3917 / FAX.018-862-9948

新年のご挨拶を申し上げます

地域密着!! がんばる秋田の企業を応援します!



秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

理事長 村岡 淑郎

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館
TEL.018-864-3320 FAX.018-864-3335

官公需適格組合
『カデル』

秋田管工事業協同組合



理事長 高橋 正男

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

大地に夢を見る 人々のために



農機商組

秋田県農業機械商業協同組合

理事長 白石 光弘

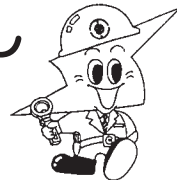
〒010-0951 秋田市山王三丁目1番22号
☎018(862)4972 FAX 018(862)4997

車のことなら県内60社子熊のマークのお店どうぞ



JU 秋田 秋田県中古自動車販売商工組合 秋田市御所野 湯本一丁目1-1
理事長 藤原忠一郎 TEL 018(839)6311

電気のある暮らし
安全・安心を
守ります。



秋田県電気工事工業組合

理事長 千葉 三四郎

秋田電気安全サービス

【本 部】秋田市泉南1丁目1番18号
TEL.018-824-1587

【本荘支所】由利本荘市石脇字田尻野35-75
TEL.0184-22-8555

【能代支所】能代市字西大瀬23-20
TEL.0185-52-5202



秋田たばこ販売協同組合

理事長 原田 啓藏

〒010-0905 秋田市保戸野中町7-2

☎ 018(823)5077 FAX 018(823)5078

E-mail: aki-tabakumi@acbb.net

URL <http://www.chuokai-akita.or.jp/akita-tabacco/>



秋ト協組

秋田県トラック運送事業協同組合
秋田県物流センター協同組合

◆秋田県トラック運送事業協同組合

理事長 齊藤 正敏 (株)八幡平貨物
専務理事 梅村 春男 米代トラック(株)
理 事 藤原 菅也 秋田港北トラック(株)
" 西宮 公平 秋田海陸運送(株)
監 事 鈴木 淳士 東北名鉄運輸(株)

◆秋田県物流センター協同組合

理事長 齊藤 正敏 (株)八幡平貨物
副理事長 佐藤 利雄 (株)丸五急送
" 小林 誠 第一道路運送(有)
専務理事 梅村 春男 米代トラック(株)
理 事 藤原 菅也 秋田港北トラック(株)
" 西宮 公平 秋田海陸運送(株)
" 小沼 廣慈 (有)小沼運輸
" 車屋善次郎 (株)トランスポート秋田
" 鈴木 淳士 東北名鉄運輸(株)
監 事 伊藤 安夫 (株)仙北運輸
" 畠山 洋子 (株)八森運輸

経営理念 “協同”

〒010-0061 秋田市卸町 1-3-2 TEL.018-823-8192(代) FAX.018-863-1879

ホームページ <http://www9.plala.or.jp/butoryuukyou/>

新年のご挨拶を申し上げます

秋田県室内装飾事業協同組合

理事長 野口久栄
副理事長 中村純也
副理事長 森健一
専務理事 佐藤輝男

〒010-0001 秋田市中通6丁目4番29号
電話 018-831-1276 FAX 018-838-1167

資源有限 | <技術力無限

組合員加入受付中



秋田県電気管理技術者協同組合

「秋電(協)」

理事長 山上憲人

〒010-0946 秋田市川尻総社町10番8号
TEL 018(863)1833
FAX 018(823)6944
e-mail/akiden01@poplar.ocn.ne.jp

秋田県骨材工業組合

理事長 松田光雄
副理事長 加賀屋哲雄
副理事長 三浦尚
副理事長 針金吉勝
専務理事 越後谷哲郎

〒010-0941 秋田市川尻町字中島212番地の1
☎018-862-8535 FAX 018-863-4564

官公需適格組合

能代山本生コンクリート協同組合

フライアッシュ生コン(JIS規格品)

理事長 佐々木鉄美

〒016-0115 秋田県能代市字悪戸115-9
TEL(0185)58-3560
FAX(0185)58-3525

組合員 秋北生コンクリート株式会社
中友商事株式会社
能代中央生コン株式会社

秋田県自動車整備商工組合

理事長 千葉倉男
副理事長 三浦潔
" 沼倉正八
" 畠山信悦
" 齋藤幸悦
専務理事 戸澤良一

〒010-0962 秋田市八橋大畑二丁目12番63号
TEL 018-823-6546 FAX 018-863-4603

秋田県電機商業組合

理事長 山口道久

外役員一同

秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内5F
TEL・FAX 018-823-1635

秋田中央遊技業協同組合

理事長 新井弘泰

秋田市手形字西谷地175の2(遊技会館)

☎・FAX 018(832)9825

ETC高速割引制度事業をご利用下さい!

監事	理事	専務理事	副理事長	理事長
"	"	"	"	"
大門一平	武藤真人	伊藤和宏	高橋清悦	原田啓藏
				塩田謙三

秋田市旭北錦町一番四十七号
秋田県商工会館5F
(秋田県中小企業団体中央会内)
☎〇一八(八六三)八七〇五

秋田県商工振興
協同組合

新年のご挨拶を申し上げます

総合物流サービス業

YOKOUN

ヨコウン株式会社

☎013-0072 秋田県横手市卸町8番14号 ☎0182-32-3667 Fax32-5672
http://www.yokoun.co.jp http://www.facebook.com/yokoun

御進物・業務用陶器・金物・漆器

真心つたわる御進物

あかし

秋田県大館市字大町74

0186(43)3333 <年中無休>



麺のある多様な食文化の橋渡し役

ヤマヨ株式会社

ヤマヨ

〒010-0917 秋田県秋田市泉中央1-3-56
TEL:018-863-5344 FAX:018-824-3474

鉄骨・橋梁・建築・耐震補強

千代田興業株式会社

がんばろう!東北
akita steel-rib
fabricators
association

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場: 秋田市川尻町字大川反170-49 TEL 018(864)6200(代)
建設事業部: 秋田市川尻町字大川反170-19 TEL 018(888)3666

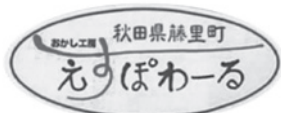
『信用保証』で
秋田県の中小企業を応援します。

秋田県信用保証協会

会長 小林 憲一

本所 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号
(秋田県商工会館内)

TEL 018(863)9011 FAX 018(863)9188



オーナー 菊地 整

藤里町柏毛字清水袋5-6内 TEL・FAX 0185-88-8377
HP <http://shirakami-esipoir.jp/>

ホテルメトロポリタン秋田

〒010-8530 秋田市中通7丁目2番1号
tel.018-831-2222 www.metro-akita.jp/

For Earth, For Life
Kubota

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワクロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel:018-845-2121 Fax:018-845-6600

新年のご挨拶を申し上げます

全国中小企業団体中央会の業務災害補償制度
経営ダブルアシストのご案内
(一般傷害保険)

最大約55%割引

うつ病や過労死などによる新しい労災リスクの増加
1億円を超える高額な賠償事例が続出
パート・アルバイト、派遣社員などの非正規雇用労働者の増加



《業務災害補償制度》
新しい労災リスクに対応します。
労災リスクへの備えは、経営者の重要な責任です！

■主な特長■

- 一般の加入より最大約55%割引
(団体割引30%・過去の損害率による割引30%・役員員一括契約割引5%もしくは10%)
- 法律上の賠償責任や訴訟費用も補償

- 契約は無記名方式。パートやアルバイトの方も自動的に補償
※人数変更があっても報告は不要！
- 保険料は売上高で算出 掛金は全額損金参入可能

■オプションをセットして

業務中の天災(地震・噴火・津波等)によるケガやその使用者賠償責任も補償！

この広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする全国中小企業団体中央会、都道府県中小企業団体中央会の会員である団体・協同組合等に加入している会員向け一般傷害保険団体契約の概要について紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容は経営ダブルアシストのパンフレットをご確認ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社にお問い合わせください。ご加入を申し込まれる方と被保険者が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者にご説明いただきますようお願い申し上げます。

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社 秋田支店 秋田支社(小川・佐藤)

【住所】〒010-0001 秋田市中通2-5-21 東京海上日動ビル3階

【TEL】018-832-9229

08A1-4952-12047-2012年10月作成

謹賀新年

お客さまを知る。地域に応える。



地域共栄

秋田銀行

取締役頭取 藤原清悦

秋田市山王三丁目2番1号
TEL018-863-1212(代表)

傷害総合保険+労働災害総合保険
(使用者賠償責任条項)

業務災害補償制度のご案内

お見積もりは **無料** です!お気軽にお問い合わせください。

※概要のご案内となります。詳しい内容については、お問い合わせ先までご連絡ください。



特長1!

契約手続きが簡単です。
従業員の増減の通知も
医的診査・健康告知も
売上高の変動による
手続きも不要!
契約手続きが簡単!



特長2!

傷害総合保険では、
政府労災保険の
支払認定を待たずに、
スピーディーな保険金の
支払が可能です。
入院保険金・通院保険金は、
1日目から補償!



特長3!

使用者賠償責任条項では、
使用者が負担する法律上の
損害賠償責任を補償。
**解決のための
費用も負担!**
(弁護士報酬や争訟・和解・調停・仲裁費用など)
(※)ただし、損保ジャパンが承認したものに限り。



特長4!

パートやアルバイトを含む
**全従業員を
包括補償!**
傷害総合保険ではオプションで
派遣労働者・構内請負人も
補償!



特長5!

中央会の
全国一斉募集だから
実現した
スケールメリット。
**最大約 (傷害総合保険部分)
60% 割引!**
(※) 団体割引30%、過去の損害率による割引35%、役員員一括契約
割引10%(売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合)
を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料割引率です。

◆傷害総合保険◆

業務上の事故によるケガをしっかりサポート

役員・従業員の方々の労務災害や通勤災害に対する補償制度として、福利厚生制度の充実にご活用いただけます。(役員は24時間補償も可能です。)

◆労働災害総合保険 (使用者賠償責任条項) ◆

企業の使用者賠償もしっかりカバー

万一の労働事故発生により、被災従業員やその遺族等より訴えられてしまった場合、争訟費用や法律上の賠償責任を負担することにより支払うべき損害賠償金は非常に高額となってしまう恐れがあります。そこで、本制度にご加入いただくことで、企業防衛の備えにご活用いただけます。

※この広告は概要を説明したものです。
ご契約手続・支払条件その他、損保ジャパンまでお問い合わせください。



株式会社 損害保険ジャパン 秋田支店 秋田支社(松田)

〒010-0921 秋田県秋田市大町 3-3-15 TEL.018-862-8425 FAX.018-865-1589
(SJ12-09115 2012/12/11)

景況レポート

(11月分・情報連絡員79名)

DI値が5ヶ月ぶりに上昇

～製造業・非製造業ともに改善～

【概況】11月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが11.4%(前月調査8.9%)、「悪化」が43.0%(同46.8%)で、業界全体のDI値は-31.6となり、前月調査と比較して6.3ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-25.0で前月調査(-34.4)と比較して9.4ポイント上回った。また、非製造業全体のDI値は-36.1で前月調査(-40.4)と比較して4.3ポイント上回った。

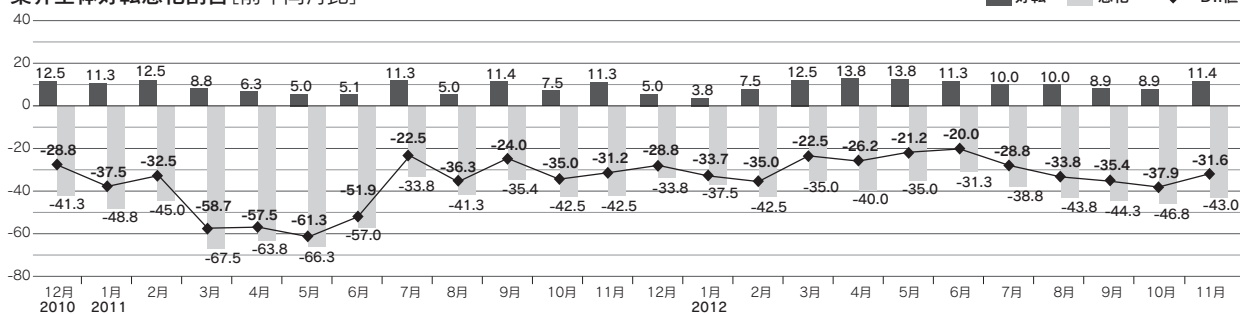
製造業では木材・木製品や生コン、非製造業では建設業で被災地関係の復興需要があり、受注が増加した。一方で、繊維製品では、天候により店頭での売れ行きが不振で、秋冬物の売れ残りなどの在庫を多く抱えている。(回答数：79名 回答率：98.8%)

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業						
非製造業						

【凡例】
 快晴 30以上
 曇れ 10以上 30未満
 くもり △10以上 △30未満
 雨 △30超 △10未満
 雷雨 △30以下
 【天気図の見方】
 前年同月のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

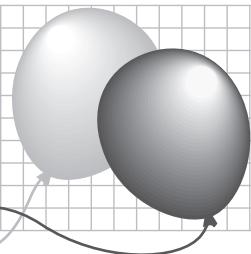
業界全体好転悪化割合[前年同月比]



業界の声

清酒製造	10月の清酒出荷量は、1,727,521ℓで前年同月比104.1%となった。タイプ別にみると、吟醸酒が前年同月比132.7%、純米酒が121.8%、本醸造酒が104.7%と増加したが、レギュラー酒は微減で98.1%という状況となった。
繊維製品	ファッション業界全体として、店頭での売れ行きが悪く、各工場への発注も抑えられている。春物生産への移行も遅く、各社とも工場運営に苦しんでいる。
一般製材	前月に引き続き土木用資材、角材製品の受注が順調であり、年内においても売上増加の見通しである。
生コン	11月の出荷数量は前年同月比106.1%。4月～11月累計でも前年比約110.2%で推移。需要の増加に伴い、地域によっては生コン車が不足している。しかし、未だ適正価格に届かない状況が続いている。また、太平洋側の復旧工事で原材料が不足し骨材業界より値上げ要請が出ており、経営を圧迫する懸念材料となる可能性が大きい。
自動車販売	11月の新車販売台数は、登録自動車が1,932台(前年同月比101.3%)、軽自動車が1,882台(同106.0%)で、合計3,814台(同103.5%)であった。
石油販売	ガソリン1ℓあたり145円20銭で前月比1円40銭の下げ。軽油1ℓあたり126円20銭で前月比90銭の下げ、配達灯油は18ℓで1,663円で前月比14円の下げとなった。6週連続の下げで、マージンの回復に至らず依然として苦戦している。
商店街	大型ロードサイド店の出店の影響により、商店街全体の売上が前年同月比-13%と激減した。(鹿角市)
旅行	中国・韓国旅行は減っているが、他国へシフトしており、全体的にみると国内・海外ともに前年同月並みの水準で推移している。
一般建築	民間工事・公共工事とも被災地需要が出てきたせいか、職人・労働者の不足感が出てきた。
トラック	数量、収入、収益とも前年同月に対し10%減少、品目別では自動車部品、自主米がそれぞれ20%減少、他の貨物も微減、事業収益も落ち込んでいる。燃料価格は前月比-80銭、前年同月比-1円。燃料価格の大幅な値上げが予定されており、先行きは不透明である。

話題の広場



支援団体活動レポート

研修会を開催 ～秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会～

秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(佐賀善美会長、会員15組合)では、11月30日(金)及び12月1日(土)の二日間に亘り、能代市と大仙市において研修会を開催し、縫製業の経営者等61名が参加しました。

研修会では、タイ、ベトナム、フィリピン、中国の送り出し機関を招き、各国の特徴や実績等について説明を受け、各会員組合の受け入れ状況及び今後の取り組みについて情報交換を行いました。



【研修会の様子】

外国人技能実習制度とは

外国人技能実習制度は、事業協同組合等が管理団体となり、海外から技能実習希望者(技能実習生)を受け入れる制度で、最長3年間、日本の企業で職業上の技能について実習が可能です。

技能実習生は、実施機関である組合員企業との雇用関係の下で、実践的な技能の修得を図ります。

本県においては縫製業及び建設業の14組合が受け入れ事業を実施しております。

秋田県の受入数：約690名(平成24年4月1日現在)

【外国人技能実習制度に関するお問い合わせ先】 本会工業振興課 ☎018-863-8701

新会員紹介

企業組合勝平ケアサービス



阿部理事長

【組合の紹介・PR】 全国で最も高齢化率が高い秋田県では、秋田市における老年人口の割合が24.2%となっており、今後介護を必要とする高齢者は更に多くなることが予想され、介護する側の負担を軽減するニーズも年々高まっています。

これまでケアマネージャーとして介護業務に携わってきた経験を生かして、秋田市からの指定居宅介護支援事業者の指定を受け、利用者一人ひとりにあった介護保険制度によるサービスを熟考し利用者にな得頂いた上で提供することを目的に、企業組合を設立しました。

当組合では、利用者のもとより、その家族にとって適切な介護支援計画(ケアプラン)を作成し、安心して介護サービスをご利用頂けるよう努めて参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

◆住所	秋田市新屋松美が丘北町11番26号
◆代表理事	阿部 弘 昭
◆出資金	440,000円
◆組合員数	4名
◆主な事業	介護保険法における指定居宅介護支援事業
◆成立年月日	平成24年12月3日

協同組合 Mag



笹尾理事長

【組合の紹介・PR】 秋田市中通にある「仲小路ビル」は、平成22年にビルを再生する「リノベーション」が着工され、同ビル地下1階は地元クリエイターが入居するシェアオフィスとしての活用がスタートしました。これまでは、シェアオフィスに入居する新規事業者やデザイナー、コピーライター、編集者らが任意団体として、フリーペーパーの作成や広告宣伝物等の受注をして参りましたが、今後一層の受注の拡大を図るため、事業協同組合を設立しました。

当組合では、組合員の社会的地位向上の為、各種事業を実施することにより、仲小路ビル地下1階に会する組合員がマグネットのように強固な繋がりをもって、マグマのように活発的な組織となることを目指し活動して参りますので、どうぞ宜しくお願いします。

◆住所	秋田市中通二丁目1番48号
◆代表理事	笹尾 千 草
◆出資金	240,000円
◆組合員数	8名
◆主な事業	広告物の制作業務の共同受注
◆成立年月日	平成24年12月20日

1874年(明治7年) 2月2日創刊

謹賀新年

2013年もよろしくお願ひ申し上げます

いつもの朝に 郷土の新聞



秋田県新報

本社/秋田市山王臨海町1-1 TEL018-888-1800

<http://www.sakigake.jp/>



購読申し込み専用フリーダイヤル

☎0120-13-1231

新型定期預金

マイハーベスト

安心・確実に増やしたい方へ、おすすめの定期預金です。

●販売対象●

個人のお客様を対象とします。

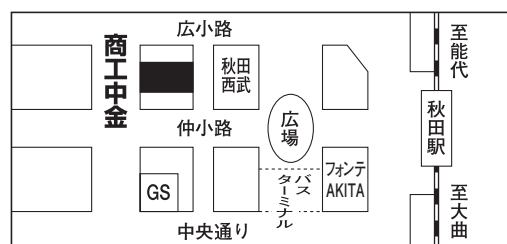
●預入方法●

- (1) 預入方法 一括してお預け入れいただきます。
- (2) 預入金額 50万円以上
- (3) 預入単位 1円単位
- (4) 預入限度額 ありません。

人を思う。未来を思う。

商工中金 秋田支店

〒010-0001 秋田市中通2-4-19 ☎018(833)8531



2013

1
Jan

中小企業あきた

平成25年1月1日発行(毎月1日発行) 第632号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円